

接種対象者に予防接種カードを配布

新たな予防接種システムが始まります

【問】健康課（氷上保健センター内） ☎ 82・4567



より安全・適正な予防接種を実施

予防接種を安心して受けられるよう、市と医療機関をつなぐネットワークを構築しました。ネットワークにより、接種情報が一元化。接種対象者・市・医療機関が情報を共有し、一体となって効果的な予防接種が実施できます。

4月から新システムを導入

予防接種ネットワークを利用した新たなシステムを導入します。予防接種券にかえて、3月から予防接種カードを配布。カードにより、各医療機関で正確な予防接種実施判定ができるようになります。

また、接種対象者本人や保護者は、専用サイトやメールで接種履歴の確認や接種スケジュールの案内を受けることができます。

独自のネットワークを構築

ネットワークは、平成28年7月26日に行われた、市・医療・福祉・介護の事業者による「医療機関ネットワーク構築に係る協定」に基づき構築されました。医療機関と市をつなぐ独自のネットワークで、4月から、市と各医療機関で個々に管理していた予防接種台帳を一元化します。リアルタイムで接種情報などを更新することができ、より正確な予防接種実施判定がで

きるようになりました。

各医療機関は、窓口で対象者のカードを預かって、ネットワークに接続し、接種の可否判定や接種報告を行います。接種履歴は専用のサイトを通じて対象者も確認することができ、安心して接種を受けることができます。

ネットワークの活用拡大を検討

協定に基づく医療機関ネットワーク運営協議会は、市・市医師会・市歯科医師会・市薬剤師会・県立柏原病院・柏原赤十字病院・大塚病院・香良病院・社会福祉協議会・NECネットエスアイ株式会社の10者で構成されています。現在は、構築したネットワークをさらに活用することを検討しています。

将来的には、保健・福祉・介護分野の情報の共有化を視野に入れ、活用方法を検討しています。現在は、処方・投薬情報の共有を協議中です。

予防接種には予防接種カードを忘れずに

4月から、市の予防接種受託医療機関で予防接種を受ける際は、必ずカードが必要です。すでにお渡ししている予防接種券は使用できません。各医療機関では、カードを使って対象者、接種履歴・接種間隔などを確認し、可否を判定して接種します。カードがないと接種ができない、もしくは全額自己負担になります。

カードは繰り返し使用しますので、破損・紛失に注意してください。

■対象／市の実施する予防接種対象者

■対象別配布時期／3月下旬頃から郵送でカードを送付します。

①4月1日時点で生後2ヶ月～中学3年生・3月下旬～4月初旬

②65歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者・4月頃

③65歳以上の②以外の方・9月頃

■再発行／再発行には手数料が必要で、1週間程度日数を要します。

●手数料
①4月1日時点で生後2ヶ月～中学3年生・300円
②65歳以上の方・100円

■セキュリティ／カードには、予防接種独自の番号情報のみが収められています。氏名や住所などの個人情報を含みません。医療機関と市は閉鎖型ネットワークでつながっているため、外部からは接続できません。

■注意事項／小児の場合は、カードと母子手帳を医療機関に持参してください。任意接種（おたふくかぜ、ロタウイルスなど）の場合も、接種履歴の登録と接種間隔の判定を行います。60歳から64歳の心臓・腎臓・肺の臓器などに障がいのある方で、接種を希望される場合は、事前申請が必要です。

■カード見本／生後2ヶ月～中学3年生対象のカードの表には、名前と写真を張るスペースを設けています。

◀カード表

◀カード裏



専用サイトを開設 接種時期をメールでお知らせ 複雑な接種を簡略化

健康課
係長 北野博史



日本の予防接種制度は、ほかの先進国と比べて実施種類が限られています。ほかの先進国の差を縮めるために、年々接種種類が増えています。特に2歳までの乳幼児は、7種19回程度の予防接種を受ける必要があります。接種間隔もさまざまで、任意で接種できるものを含めると、非常に複雑です。管理に困っていると相談を受けることもあり、改善を検討してきました。

4月から開始する新たな予防接種システムでは、接種対象者（保護者）が市・医療機関と接種情報を共有できるようになります。これは全国でも先進的な取り組みです。

専用サイトから、市・医療機関が登録する接種履歴を確認することができ、接種スケジュールも表示されます。メールアドレスを登録すると、接種時期のお知らせメールが届くようになります。予防接種の管理が簡単、正確にできるサイト、メールをぜひご活用ください。



専用サイトのQRコード